

事 務 連 絡  
令和3年 12 月 27 日

公益社団法人 日本獣医師会 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

### 類鼻疽に関する周知啓発について

貴会におかれましては、日頃から感染症対策への格段の御理解と御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

類鼻疽は、東南アジアやオーストラリア北部で見られる風土病で、土壌や表層水に生息する類鼻疽菌 (*Burkholderia pseudomallei*) を原因とし、重症敗血症から慢性疾患まで幅広い臨床像を呈し、適切な初期治療が重要とされています。

日本では、これまで海外渡航歴のある患者による輸入感染症例として19例が報告されていますが、先般、米国において家庭用淡水水槽を介した類鼻疽症例が報告されました。また、米国疾病予防管理センター (CDC) は、今年3月から7月までの間にアロマスプレーに起因する類鼻疽症例が4例発生 (2名が死亡) したと発表しました。これまでの調査では、当該アロマスプレーは試験的に製造されたもので米国内でのみ限定的に流通していたとのことですが、本事例はこうした製品が類鼻疽の発生要因になり得ることを示しています。

上記事例を踏まえ、別紙1のとおり自治体あてに事務連絡を发出了しましたので、情報提供します。

貴会会員へのご周知方、よろしく申し上げます。